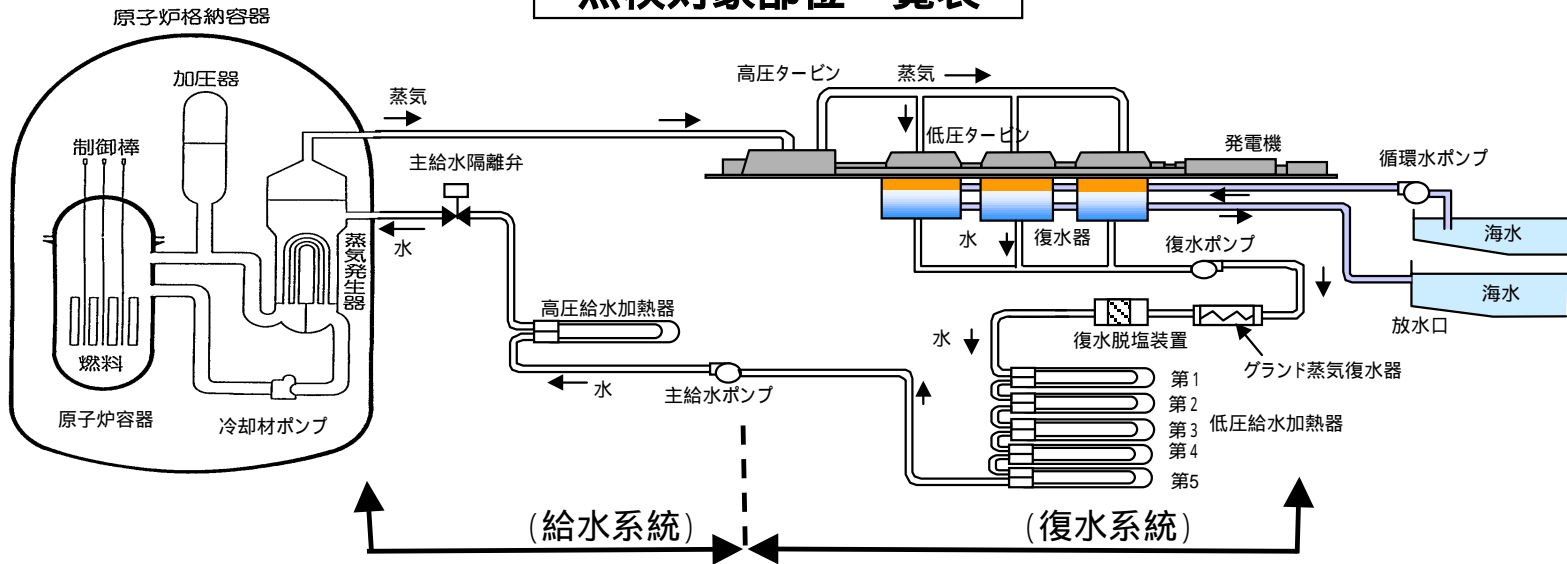


# 点検対象部位一覧表



ユニット名	大飯1号機2次系主給水配管曲がり部減肉事象を反映した部位		給水系統		復水系統		経済産業大臣指示文書による調査に基づく点検部位		原子力安全・保安院より追加指示があった部位 <sup>*3</sup>		合計 (重複分17箇所は除く)		
	点検対象数	点検完了数	点検対象数	点検完了数	点検対象数	点検完了数	点検対象数	点検完了数	点検対象数	点検完了数	点検対象数	点検完了数 <sup>*4</sup>	
既に点検を完了したユニット	美浜2号機	2	2	6	6	2	2			6	6	16	16
	高浜2号機	3	3	18	18	3	3			2	2	26	26
	高浜3号機	15	15	5(3) <sup>*1</sup>	5(3) <sup>*1</sup>	9(4) <sup>*1</sup>	9(4) <sup>*1</sup>	8	8			30	30
	大飯4号機	30	30	6	6	7	7	1	1	3	3	47	47
	美浜1号機			6	6	2	2			1	1	9	9
	高浜1号機	1	1	18	18	3	3	1	1			23	23
	高浜4号機	11	11	5	5	9	9	1	1			26	26
	大飯2号機	24	24	4(4) <sup>*1</sup>	4(4) <sup>*1</sup>	5	5			6	6	35	35
	大飯3号機	30	30	6	6	7(2) <sup>*2</sup>	7(2) <sup>*2</sup>	3	3	1	1	45	45
今回点検実施するユニット	大飯1号機	6		4(4) <sup>*1</sup>		6				2		14	
今後点検するユニット	美浜3号機	12		12		1		1		4		30	
											301	257	

( )内は重複分を示す  
<sup>\*1</sup>:高浜3号機、大飯1, 2号機の重複分は、「大飯1号機2次系主給水配管曲がり部減肉事象を反映した部位」と重複する。  
<sup>\*2</sup>:大飯3号機の重複分は、「経済産業大臣指示文書に基づき調査し、調査結果を報告した部位のその他の点検部位」と重複する。  
<sup>\*3</sup>:原子力安全・保安院の指示により、今後点検箇所が変更されることがある。  
<sup>\*4</sup>:肉厚測定を行い、評価が完了した件数。